

産業廃棄物 積替・保管施設

許可 取得 業者 名	処理業者名・代表者	
	本社所在地・電話番号	栃木県塩谷郡
	施設の設置場所	東京都足立区
	施設責任者名	
保管する産業廃棄物の 種類及び保管量	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類一直置き・10.4 m ³ 、がれき類一直置き・10.4 m ³ 、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず一直置き・10.4 m ³ 合計保管量 31.2 m ³	
最大保管高さ	m	
許可番号		
許可期限		
許可条件	(1) 作業時間は、原則として午前8時から午後7時までとすること。 (2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬出は、全て自ら行うこと。 (3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の環境法令を遵守すること。 (4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行なうこと。	